

第 426 号 } つるまき B

平成 30 年 (2018 年) 7 月号

グリーンメゾン鶴牧 3 住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2018.7.2

7 月号の内容

1. お知らせ
2. 広報担当理事ご挨拶
3. 担当理事より
4. 特別委員会より

お 知 ら せ

★ 駐車場ローテーションのお知らせ

駐車場ローテーションを、7 月 8 日(日)に行います。
実施要項は、つるまき 6 月号に掲載されています。

順位抽選、駐車場位置決定は、7 月 8 日(日)に行います。

★ 7 月の草取りは、外部委託となります

松村園芸:7 月 9 日(月)~20 日(金)

7 月 9 日(月)(雨天の場合は、10 日)駐車場の車両移動が必要です。つるまき 6 月号の範囲図、または各掲示板のご確認をお願い致します。

7 月 9 日(月) (※但し、雨天の場合は 10 日)
午前 8 時半から午後 5 時
該当する車両は 80 cm ほど前に出して下さい。

理事ご挨拶

広報担当理事 若松 克志

この度、広報担当理事を担当させて頂くことになりました、若松と申します。

今回、入居以来初めて理事を担当させて頂いたのですが、慣れない事や知らない事ばかりで日々バタバタしながらも、なんとか業務にあたっている毎日です。

私はグリーンメゾン鶴牧3の便利なロケーションや、豊かな緑（今はアジサイが綺麗ですね！）に囲まれた景観、子供達の元気な声が聞こえて来るこの素晴らしい環境が好きで、住みやすさを感じております。

ひとえに、歴代理事・特別委員会の皆様の努力の積み重ねで、この住み良い環境が築き上げられているのだと感じております。

これから、広報という仕事を通して、住民の皆様が暮らしやすく生活するお手伝い出来る様、努めさせて頂きたいと思っております。

色々と不安も有りますが、来期の理事に無事バトンタッチ出来る様、微力ながら精一杯努めて参りますので、宜しくご指導下さい。



担当理事より

【環境・ごみ担当理事】

◎7月の資源回収日

7月資源回収日は、7月9日（月）、7月23日（月）となっております。

※前日には絶対に出さないで下さい。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

◎7月のごみカレンダーを掲示致します。

平成30年（2018）

7月

ごみ・資源 朝8時 までに出してください！
は、収集日の

※ごみの分別方法や出し方は、P14～P20、または、「ごみ★資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ専用ダイヤル
☎ 042(375)9713

（問合せ先）エコプラザ多摩 ごみ対策課
多摩市諏訪6-3-2 ☎042(338)6836

日	月	火	水	木	金	土
1	2 プラスチック 粗大ごみ	3 燃やせるごみ	4 新聞、古布 小型家電・金属類	5 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	6 燃やせるごみ	7
8	9 プラスチック 粗大ごみ	10 燃やせるごみ	11 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	12 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	13 燃やせるごみ	14
15	16 プラスチック 粗大ごみ	17 燃やせるごみ	18 新聞、古布 小型家電・金属類	19 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	20 燃やせるごみ	21
22	23 プラスチック 粗大ごみ	24 燃やせるごみ	25 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	26 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	27 燃やせるごみ	28
29	30 プラスチック 粗大ごみ	31 燃やせるごみ	小型家電・金属類は、「燃やせないごみ」ではなく、 資源として無料で回収しているよ。 分別をお願いね。			エコミちゃん

※燃やせるごみ・燃やせないごみ・プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

〈お願い〉

これから気温の高い日が続きます。特に夏場は、臭いや虫の発生などトラブルが起こりやすいため、お互い気持ちよく生活できるよう、ゴミ出しマナーの順守をお願いいたします。

◎ごみ出し時ご協力のお願い

○ペットボトルを捨てる際には、できるだけ下図のように出しましょう。

ペットボトルの出し方

ペットボトルを出す前に必ず確認してください。

ペットボトルの受け入れ先である容器包装リサイクル協会の受け入れ基準が変更になりました。

多摩市では、以前からペットボトルのキャップとラベルをはずして出していただくようお願いしていますが、キャップやラベルがついたまま収集されるものが多いです。出す前に、再度ご確認をお願いします。

- 必ずキャップとラベルをはずす
- 中を軽くすすぐ
- 軽くつぶす

はずしたキャップとラベルは、プラスチックで出してください

○「燃やせるゴミ」「プラスチック」の袋を捨てる際には、カラスが嘴でつついてしまいますので、できるだけカゴの中で平らになるようご配慮願います。



【施設・防災担当理事】

◎1・2号棟エレベーター内トランクルーム扉の共通キーについて

1・2号棟エレベーター内トランクルーム扉の開錠キーの保管場所は、以下の5ヶ所です。

利用日時に応じて、いずれかへご連絡下さい。

号棟／役職	部屋No.	氏名	TEL
1号棟理事	1-301	遠山 幸三	371-3020
	1-1104	長内 くみこ	372-2427
2号棟理事	2-1002	村辻 敏幸	371-1793
	2-1101	湯浅 琢磨	400-0408
住宅管理組合事務所			373-7101

また、救急搬送の為にストレッチャーを利用する場合は、救急車などの救急隊員が所持しているマスターキーとも共通です。

(トランクルーム利用時は、床マット・扉養生パンチをはがして外に出して下さい。)

◎住宅用火災警報器の更新について

皆様の居室内の住宅用火災警報器は、2010年に一斉に取り付けられました。

当初、電池寿命は10年とされていましたが、2年ほど前から電池切れアラームが鳴る個体が出始めました。

防災の観点から、理事会では住宅用火災警報器の更新を決定しました。

工事を9月着工と設定し、工事計画策定のため、既存装置の現況調査や新規製品への交換の確認作業を進めていますが、さらに工事時間のサンプルを収集する必要があります。

つきましては、数軒のお宅に工事会社のアヴァンツルマキの担当者から先行工事をお願いに上がりますのでよろしくお願い致します。

(依頼対象はアヴァンツルマキによる電気工事の施行で既知のお宅です)

【植栽担当理事】

7月外注草刈り（松村園芸）7/9～7/20

7月9日（月）（雨天の場合は、10日）駐車場の車両移動について；
つるまき6月号の範囲図、または各掲示板のご確認をお願い致します。

車両は80cmほど前に出して下さい。（午前8時半から午後5時）

※車両の移動がない場合は草が残りますので、ご了承ください。

7/10～居住区・法面の全域を予定しています。

前年度に引き続き、1号棟北側の駐車場のコンクリート壁に下がっている
蔦を下から1.5m程度のところで切り払うことも致します。

【駐車場担当理事】

◎駐車場以外への二輪車駐車についてお願い

指定の駐車場ではなく、敷地内に駐車している二輪車が見受けられます。
通学児童や通行の方に危険である為、また介護車両等の通行の妨げになっ
ており、苦情が出ています。

駐車される際には、指定の駐車場へ駐車頂きまして、敷地内には駐車しな
いようお願い申し上げます。



特別委員会より

【長期修繕委員会】

第1回長期修繕委員会は6月9日に開かれ、委員の顔合わせを行った。委員数はオブザーバーを含め19名であり、前年度より4名少ない。議事次第は次の通り。

- (1) 前年度までの活動報告と今年度の活動内容が報告され、大筋承認された。今年度の最も重要な活動事項は、大規模修繕工事の施工業者の選定と契約であり、12月に臨時総会を開き、皆さんの承認を頂く。実際の工事は来年度になる。

- (2) この工事にあたり、「ハウステック」の阿部氏と「インテリアヒロセ」の広瀬氏にコンサルタントを依頼している。施工業者の選定に関してもアドバイスを頂く（当委員会にも出席）。

【高齢化対応委員会】

◎6月17日高齢化対応委員会を開き以下の件を検討しました。

- ① 「秋祭り」を10月28日（日）に実施することとした。
- ② 6回目となる「よりあい」の開催日を次のように予定しました。
どの棟がどの日になるかは決まり次第お知らせします。
9月9日、16日、30日、10月14日
- ③ 今回の「よりあい」では近況報告だけでなく、話し合いのテーマをいくつか提示することにしました。
- ④ 災害時に要支援を要請している居住者へ安否確認を誰が行うか担当の確認を行った。
- ⑤ 多摩市が推奨する「近トレ」（高齢者向け体操）をこの団地でもしてほしいという申し出が居住者からあった。自主的にグループを作り世話人を決めていただければ社会福祉協議会との交渉などの事務的なバックアップは委員会が行うこととし、高橋さんを窓口にした。

◎7月の「クラシック鑑賞会」の予定

オペラ「アンドレア・シェニエ」作曲ジョルダノー
フランス革命期に断頭台の露と消えた詩人シェニエと恋人の悲恋の物語。
2017年ミラノスカラ座の開幕公演です。

【防災問題検討委員会】

◎6月9日(土)H30年度(2018)第1回 防災問題検討委員会を開き以下の討議を行いました。

- (1) 全委員9名による顔合わせと自己紹介を実施しました。
- (2) 今後の委員会開催日程について：毎月第2土曜日 10:00～12:00で決定しました。
- (3) 防災関連予算の経過報告を行いました。
 - ア) 高層棟自動火災報知設備更新工事を5/23発注しました。
 - イ) AEDレンタル更改について、収納ボックス込みでの再見積をセコムに依頼しました。
(6/16の定例理事会にて税込 ¥7,236/月で承認されました。)
 - ウ) 住宅用火災警報器更新について経過説明がありアヴァンツルマキとの工事打合せを経て発注します。
- (4) 委員会の継続審議事項の確認を行いました。
 - ア) 「災害時対応マニュアル」の改定について審議を引き続き行います。
 - イ) 多摩消防署への届出書類の中で「消防計画書」の本編控えが見当たらない為、消防署に確認を行います。
- (5) 防災関連行事について
 - ア) 災害対策本部立ち上げ訓練を7/21(土)9:00(※注)から新旧理事と防災問題検討委員の参加で行うための、カリキュラムや留意点の打合せを行いました。(※注：時間変更になりました)
 - イ) 秋の防災デーにイベントを計画するため、多摩市や東京都・民間から防災セミナーの講師を派遣してもらえるかについて情報を収集します。
 - ウ) 「秋祭り」の際の自衛消防訓練については、消防署側の日程が合わず、今年も独自での自衛消防訓練の可能性が高いため、委員のみなさんの協力をお願いしました。
- (6) 「つるまき」7月号用<お知らせ>の確認をしました。

◎避難経路の安全を確保しましょう

みなさんのご自宅の玄関を出て歩きだした時に、共用の通路・階段に私物（空き箱・植木鉢・自転車・歩行器など）を置きっぱなしにされていませんか？

また、ベランダの隣家との避難用仕切り壁のすぐそばに、プランターや収納ボックスなどを置いていませんか？

さて、想像してみましょ。大地震が発生し、倒れた家具の下から何とかはい出した数分後、火災報知器が鳴りだしたとしたら・・・

「避難だ！ あれ？玄関が開かない！」

なんと自転車が倒れてドアを塞いでいる。

それでも必死で押し開けて通路を進むと、通路には様々な物品が散乱している。

階段の踊り場で、飛び散った缶ビールの空き箱等の前で立ちすくむ要配慮者・要支援者のみなさんの呆然とした顔を想像して下さい。

防災の第一歩は、突然の災害発生時の状況をご自身でイメージすることです。

是非、すぐそこにある命をつなぐ避難経路の安全を確保しましょう。

- 共用の通路・階段等には私物を置かないようにしましょう。
- ベランダの避難用仕切り壁を物で塞がないようにしましょう。



◎1・2号棟の避難経路についてお願い

震災時にはエレベーターを使わないで下さい。

避難時、原則として西側階段を徒歩でおりて下さい。

東側階段は救出班の移動・作業優先(上り)になります。

一方通行にすることで、迅速な救助・消火活動を促すことになります。

【緑の会】6月の活動報告

6月3日は、北東法面を中心に草取りを6名の参加を得て行い、6月17日は、7名の参加で、前回の取り残した北東法面と東法面の一部を刈り払い機と鎌を使って草刈を行いました。

来月には、松村園芸によりの法面草刈の予定ですが、刈り残しの植物ほか保護すべき箇所のマーキングとその付近の草刈り作業を優先し、時間があればアジサイの花落としを予定しております。

これからの季節は、暑さ対策を十分にして楽しく作業を進めたいと思います。

7月活動日は1日および15日を予定しております。

どなたでも参加自由ですので皆様の参加をお待ちしております。

【花の会】6月の活動報告

6月10日（日）に中央広場と1・2号棟前の花壇の植替えをしました。

彩のベゴニアやメランポジウム、半日陰でも元気なコリウスやアスチルベ、摘んで香って匂いも楽しめるハーブ、当団地初植えのハイビスカスやトルコキキョウなどの種々鮮やかな花です。

皆さん「自由に、みて・ふれて」ハーブは「自由に摘んで」楽しんで頂ければと思います。

これからも参加自由型で住民の方々にも呼びかけながらの活動をしていきたいと思しますので、宜しく願い致します。

次回の植替えは10月頭～中旬頃を予定しています。